

安全対策のために講じる措置

株式会社コスモスバスでは、安全対策のために以下のような措置を講じる。

- 運輸安全マネジメント委員会、安全衛生委員会を毎月開催
- 運輸安全マネジメント委員会における社内事故を報告
- 毎週発行する社内通達により、以下の情報を全職員と共有
 - ・ 国土交通省が公開している重大事故等情報
 - ・ 改正された法律等に関する情報
 - ・ 報道機関による事業用自動車重大事故等情報
 - ・ 社内事故情報
 - ・ 運輸安全マネジメント委員会で報告された事項
- 乗務員教育（年間教育計画）に基づいた自社カリキュラムによる乗務員教育
- 衝突防止補助システムの導入や、ドライブレコーダーとの連携など
乗務員をサポートする技術の導入
- 導入した技術に関する社内講習会の開催

以上